

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 8 月 13 日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 櫻 井 教 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 4 日から 令和 7 年 9 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 9 月 18 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 10 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所川越支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 9 月 22 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 9 月 26 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、物件所在地を管轄する農業委員会の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 8 月 13 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 |
| | 地 番 | 2 6 0 番 3 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 2 6 0 番地 3 4 |
| | 家屋 番号 | 2 6 0 番 3 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8 . 7 8 平方メートル
2 階 4 9 . 8 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月 14日

さいたま地方裁判所川越支部

裁判所書記官 櫻 井 教 行

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人は所有権を主張している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも登載されています。）



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-----------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 | |
| | 地 番 | 2 6 0 番 3 4 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 3 5 . 4 0 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 2 6 0 番地 3 4 | |
| | 家屋 番号 | 2 6 0 番 3 4 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 8 . 7 8 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 9 . 8 1 平方メートル |



令和7年(ケ)第9号
令和7年3月10日受理
令和7年4月22日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所川越支部

執行官 岡 田 文 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 |
| | 地 番 | 260番34 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 135.40平方メートル |
| 2 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 260番地34 |
| | 家屋 番号 | 260番34 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 58.78平方メートル
2階 49.81平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	1 本件土地にカーポートがある。同カーポートは土地との定着が認められる。 2 本件土地に接する259番1, 260番2の両目的外土地は、いずれも三芳町の所有であり、現況は公衆用道路である。		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者(B) 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

(3 枚目・4 枚目落丁)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■B(占有者)	1 私はA(本件所有者)の元妻です。 2 令和6年5月9日にAとの間で離婚の調停が成立しました。 3 物件1, 2については, 離婚に伴う財産分与として, 私が取得しており, 私が住居として使用しています。したがって, 私の占有権原は所有権ですが, 登記は完了しておらず未登記です。 4 本件建物内でペットは飼っていません。 5 本件建物について, 雨漏りや傾きなどの不具合はありません。ただし, 2階のトイレのウォシュレットから水漏れします。 6 本件建物の玄関に「ゲッツエンジニアリング」の表示があります。Aが以前に営業していた屋号であり, 現在は「ゲッツエンジニアリング」の占有はありません。 7 本件土地について, 境界の争いはありません。 8 本件土地にカーポートがあります。私の所有です。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の占有関係については、現況及び関係人の陳述から本報告書記載のとおり認めた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年3月18日 (火) 10:40-10:55	目的物件所在地	目的物件特定, 不在連絡メモをポストに投函
7年3月18日 (火) 16:20-16:30	執行官室	Bから架電, 聴取
7年3月26日 (水) 15:10-15:20	執行官室	Aに対して照会書作成・発送
7年4月14日 (月) 14:15-14:40	目的物件所在地	B立ち会いのうえ調査, 写真撮影, 評価人同行
7年4月16日 (水) 12:00-12:10	さいたま地方法務局川 越支局	接道について調査
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

7010470

(322)AC1 NS/ 11.29

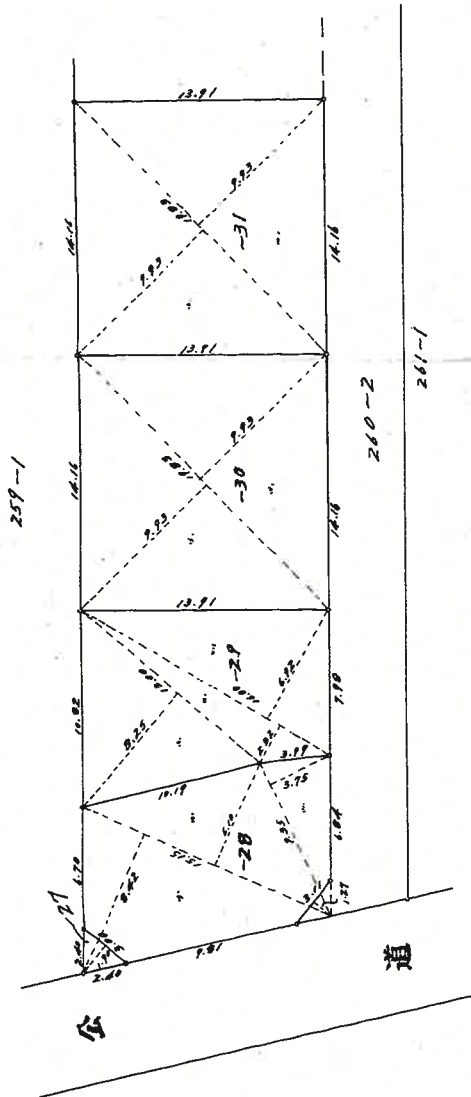
地番 260-27, -28, -29, -30, -31, -2

土地の所在 人間部公営部大森及保家保登

測量図

昭和51年11月18日 製作

申請人



求積表

記号	底	高	倍面積	面積
1	3.00	1.90	5.7000	2.485

260-27	15.15	8.42	127.5630	
260-28	15.15	4.10	92.4150	
260-29	9.35	3.75	35.0625	
260-30	3.00	1.90	5.7000	
260-31	3.11	1.27	3.9497	
計			245.3908	122.469

260-2	13.00	8.25	107.2500	
260-3	16.00	2.32	37.1200	
計	16.00	6.92	110.7200	127.454

求積表

記号	底	高	倍面積	面積
1	19.83	9.93	196.9119	
2	19.83	9.93	196.9119	
計			393.8238	196.491

260-27	19.83	9.93	196.9119	
260-28	19.83	9.93	196.9119	
計			393.8238	196.491

260-27
260-28
260-29
260-30
260-31
1634.42 - 1181.26 = 452.74

縮尺 1/300

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

登記年月日：昭和51年11月29日

2/3

7010471

番 260-32、-33、-34、-35、-2

土地の所在 人形部三芳町大字藤久保字保壁

地 積 測 量 図

昭和 51 年 11 月 18 日 作 製 者

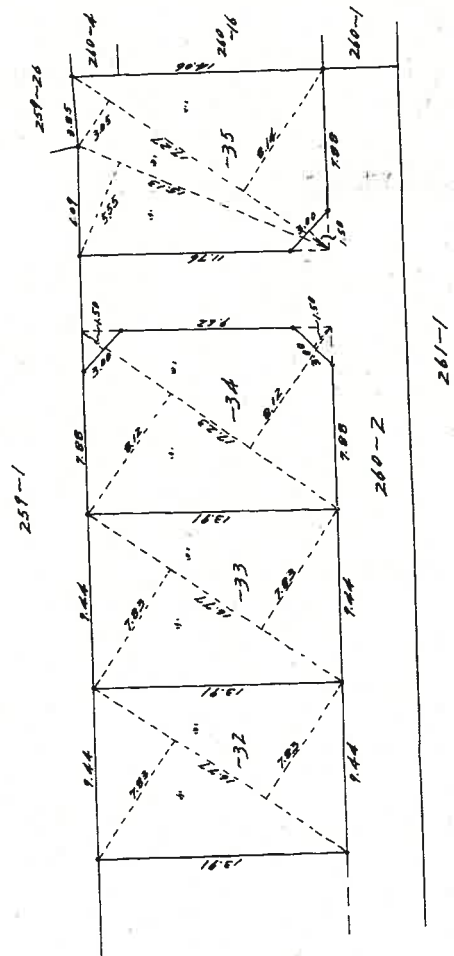
求 積 表

記号	底	高	面積	面積
1	16.77	7.83	131.3081	
2	16.77	7.83	131.3081	
計			262.6162	131.3081

-33				
1	16.77	7.83	131.3081	
2	16.77	7.83	131.3081	
計			262.6162	131.3081

-34				
1	17.23	8.12	139.9076	
2	17.23	8.12	139.9076	
計			279.8152	139.9076

-35				
1	15.13	5.55	83.9715	
2	17.27	8.12	140.5778	
計			224.5493	112.2736



(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮 尺 1/300

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月8日 さいたま地方広務局川越支局

(10 枚目)

A3判をA4判に縮小

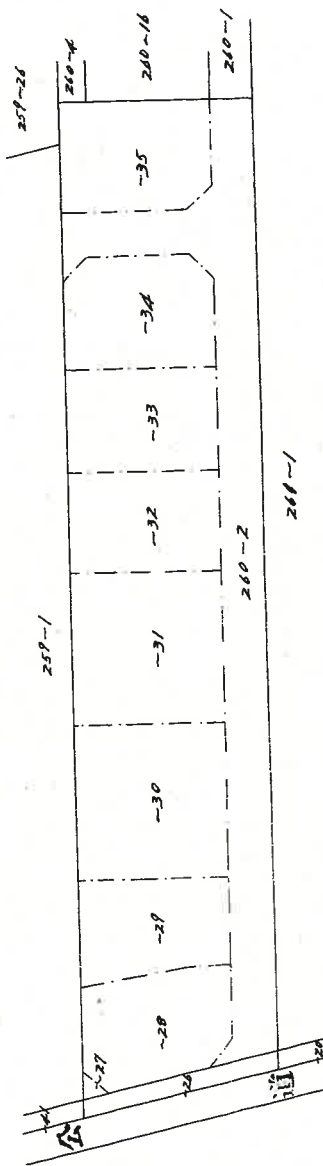
7010472

地籍測量図
土地所在図

3/3

地番	260-2
土地の所在	入間郡比叡町大字藤久保字保壁

昭和51年11月18日	作製年月日
作製者	



A3判をA4判に縮小

(埼玉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月8日 さいたま地方方法務局川越支局

登記官

(11枚目)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月8日 さいたま地方法務局川越支局

登記官

A3判をA4判に縮小

請求番号：9-4

7703238

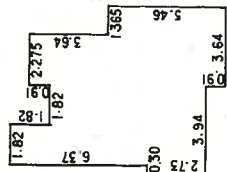
圖面階各

260番34

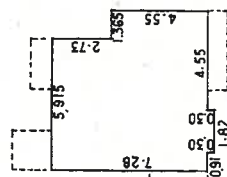
建各階平圖面圖

建築物の所在
入間郡三芳町大字藤久保字侯埜260番地34

1 階



階
2



床面積算式

階

0.30	X	2.73	=	0.8190
1.82	X	9.10	=	16.5620
1.82	X	7.28	=	13.2496
2.275	X	9.10	=	20.7025
1.385	X	5.46	=	7.4529

計 58.7860 m²

階
2

5.915	X	7.28	=	43.0612
1.365	X	4.55	=	6.21075
1.82	X	0.30	=	0.5460

計	49.81795 m ²
---	-------------------------

作者

名
地
土

縮尺 $\frac{1}{250}$

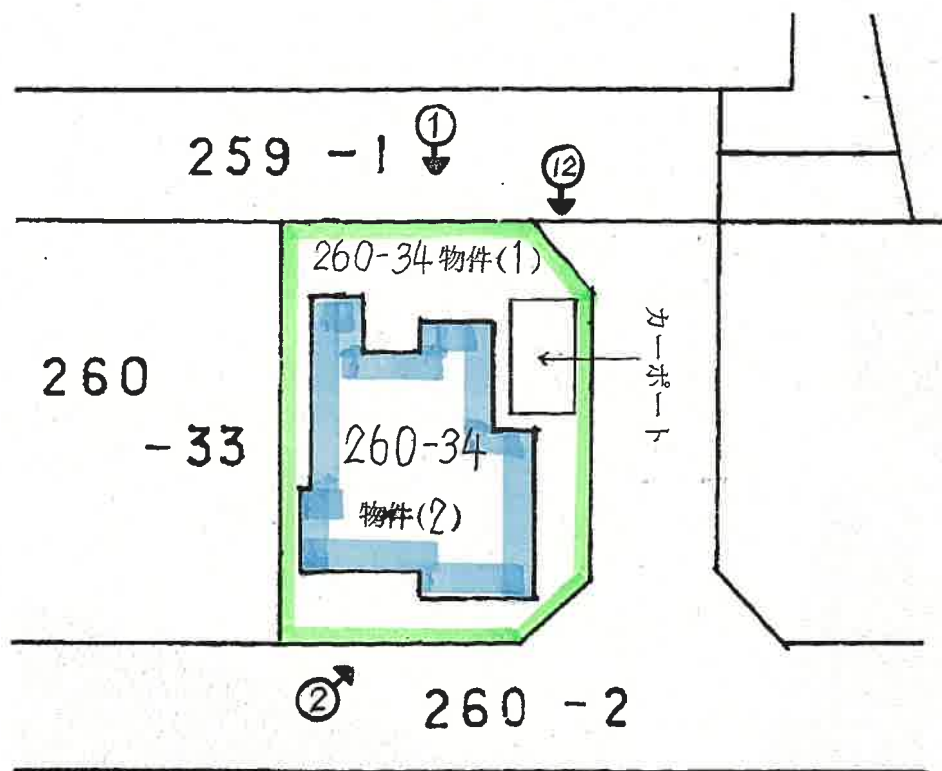
申請人

$$\frac{1}{500}$$
縮尺

（埼玉土地家屋調査士会 用紙）

土地建物位置関係図

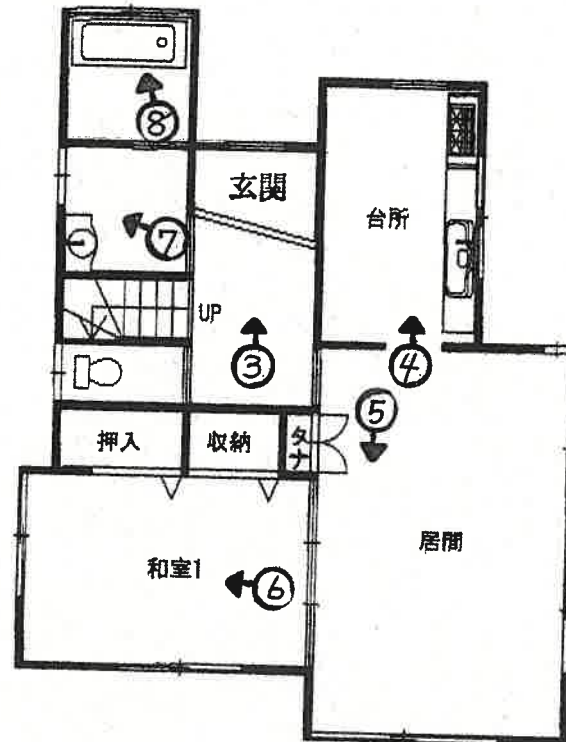
(写真撮影位置 ① ②)



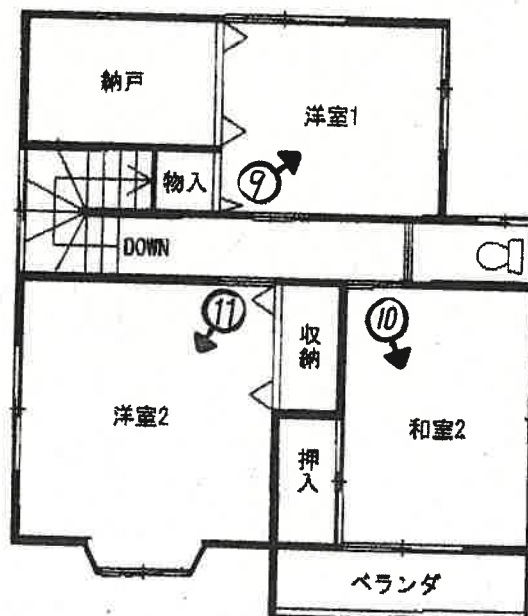
建 物 見 取 図

(写真位置○→)

1 階



2 階





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

令和 7 年 (ケ) 第 0 0 9 号
令和 7 年 4 月 14 日 現地調査
令和 7 年 4 月 18 日 評価

さいたま地方裁判所 川越支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

蛭 原 康 善 ㊞

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 |
| | 地 番 | 2 6 0 番 3 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 5 . 4 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 2 6 0 番地 3 4 |
| | 家屋 番号 | 2 6 0 番 3 4 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 8 . 7 8 平方メートル
2階 4 9 . 8 1 平方メートル |



第1 評 価 額

一 括 価 格 (合 計)	
金 20,210,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 7,410,000 円
_____	_____
_____	_____
_____	_____
物件2 (建物)	金 12,800,000 円

- ① 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、内覧制度によらなければ買受希望者が事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	なし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	東武東上線 鶴瀬駅 南西方 約1,000m（道路距離）に位置している。				
付 近 の 状 況	中小規模住宅が建ち並ぶ住宅地域				
主 な 公 法 上 の 規 制 等 〔道路の幅員等の 個別的な規制を 考 慮 し な い 一 般 的 な 規 制〕	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域			
		第1種中高層住居専用地域			
		60%			
		200%			
		なし			
		なし			
画 地 条 件 等 （規模、形状等）	規 模 形 状 地 勢 そ の 他	135.40 m ² （物件1） 長方形（有効宅地） 敷地内は平坦 三方路			
接 面 道 路	方位	幅員	種別	接面	建築基準法
	南東	約4.2m	町道	約0.5m高	4 2 条 1 項 1 号
			藤久保62号線		
	北東	約4.2m	町道	約0.5m高	4 2 条 1 項 1 号
			藤久保61号線		
	北西	約4.2m	町道	等高	4 2 条 1 項 1 号
藤久保61号線					
土 地 の 利 用 状 況	物件1は物件2の建物の敷地として利用されている。				
供 給 処 理 施 設	水 道	有			
	ガ ス	なし（プロパン）			
	下 水	有			
	敷地内までの引込がある場合を「有」、そうでない場合を「なし」としている。				
特 記 事 項	なし				

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成11年7月13日 新築 約 26年 約 4年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 スレート葺 サイディングボード クロス貼 クロス貼 長尺ビニールシート、フローリング、畳等 電気、ガス、給排水設備等 ○アスベストの存否は不明
床面積（現況）	前記第3目的物件欄のとおり	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり	
品 等	使用資材	普通
	施工程度	普通
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり	
特記事項	a. 経年相当の摩耗と汚損を視認した。 b. 2階洋室には天窓がある。	

第5 評価額算出の過程

I 積算価格

1 基礎となる価格

① 物件 1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	持分	建付減価補正	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	198,000	1.097	135.40	$\frac{1}{1}$	0.90	26,470,000
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	26,470,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

標準画地価格 (公示価格等からの規準)

公示地 三芳-2

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\
 202,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{101.2}{100} & \times & \frac{100}{104.5} & \times & \frac{100}{99.0} & \div & 198,000 \text{ 円/㎡}
 \end{array}$$

時 点 修 正	公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率	
標 準 化 補 正	画地条件等を考慮	
地 域 格 差	街路・接近・環境・行政条件等を比較	
個 別 格 差	道路方位、三方路	
建 付 減 価	建物と敷地との適応の状態を考慮	10%

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を建築費の推移・動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	185,000	108.59	0.12	2,410,000
—	—	—	—	—
			合 計	2,410,000

ウ 現価率 … 物件 2

経過年数 26年 経済的残存耐用年数 4年

観察減価率 (中古建物の市場性等も考慮) 10%

$$\text{現価率} = \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{(\text{経過年数} + \text{経済的残存耐用年数})} \times (1 - \text{観察減価率})$$

$$= \frac{4}{(26 + 4)} \times (1 - 0.10) = 0.12$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格 (建物)

物件 番号	建付地価格 (円)	持分	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ
1	26,470,000	$\frac{1}{1}$	0.60	法定地上権	15,880,000
—	—	—	—	—	0
					15,880,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減価修正	市場性 修正	競売 市場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	26,470,000	▲ 15,880,000		1.00	0.7	7,410,000
—	—	—		—	—	—
—	—	—		—	—	—
2	2,410,000	+ 15,880,000	1.0 - 0.00	1.00	0.7	12,800,000
一 括 価 格 (合 計)						20,210,000

ウ 占有減価修正 : 0.00

エ 市場性修正 : なし

修正率 : 1.00

オ 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 三芳－2
所在 : 大字藤久保字俣埜259番46
価格 : 202,000 円/㎡
位置 : 東武東上線 鶴瀬駅 1,100m (道路距離)
価格時点 : 令和7年1月1日
地積 : 119㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面道路 : 南東 4.2m 町道
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域 (建蔽率 60%、容積率 200%)
地域の概要 : 一般住宅のほかに共同住宅等も見られる住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 位置図
- 2 付近図 (正本のみ)
- 3 公図写
- 4 建物図面
- 5 建物間取図
- 6 地積測量図
- 7 現況写真 (正本のみ)

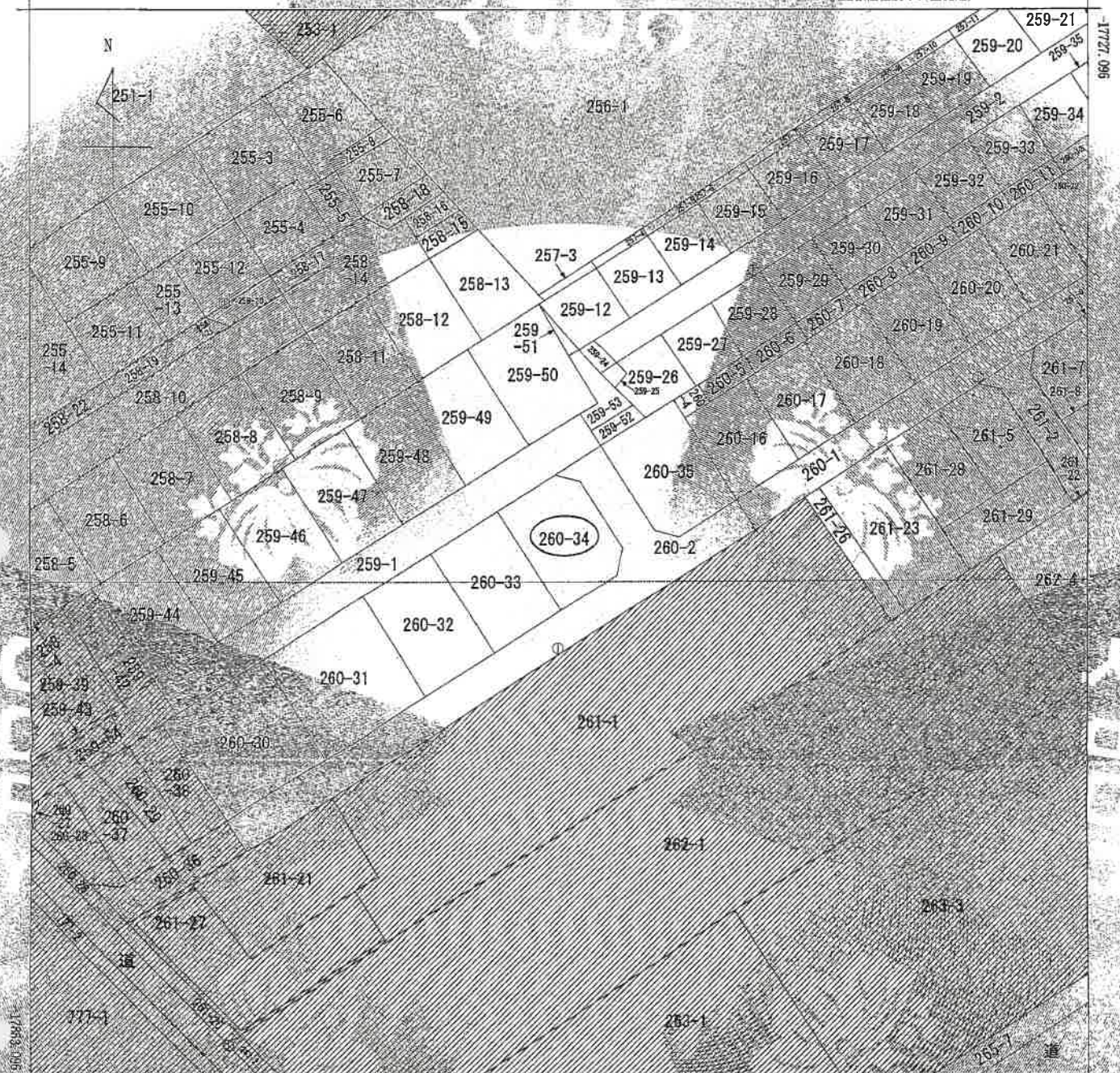
以下余白



1 : 8,400 相当

地図上の1センチは 約 84 メートル

7-ケ-009位置図
昭文社SUPER MAPPLE DIJITAL VER.25



-27236.042 (座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面です。土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 斜線を施した部分は、附属された部分です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正データ(auhoku-raiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区成見
大字藤久保

請求 部分	所在	人間郡三芳町大字藤久保子足			地番	260番34		
出力 縮尺	1/500	精度 区分	乙一	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	地籍図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)				補記 事項

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月8日

さいたま地方事務局川越支局

登記官

7-ケ-009公図

A3→A4縮小

請求番号：9-2

(1/1)

登記年月日：平成17年7月14日

2703238

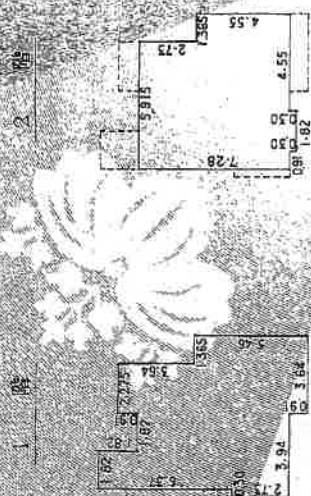
區區平福名

7/11/74

260番34

建各階平面圖

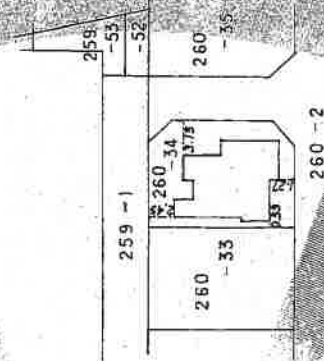
入間郡三芳町大字藤久保字保埜 260番地 34



床面積算式

1	階			
0.30	X	2.73	=	0.8190
1.82	X	9.10	=	16.5620
1.82	X	7.28	=	13.2496
2.275	X	9.10	=	20.7025
1.365	X	5.48	=	7.4529
				58.7860 m ²

2	階			
5.25	X	7.28	=	43.0612
1.365	X	4.55	=	6.21075
1.93	X	0.30	=	0.5790
				49.85195 m ²



作者 王世堂

(附錄受子表) (參見五五頁)

~~尺 250~~

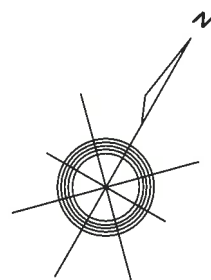
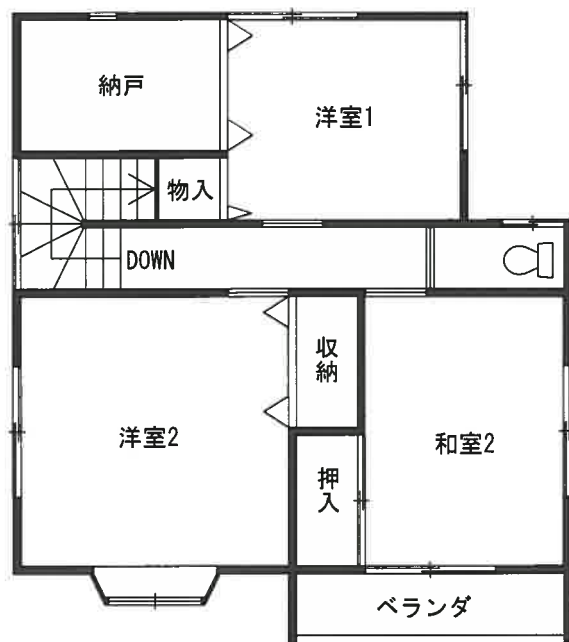
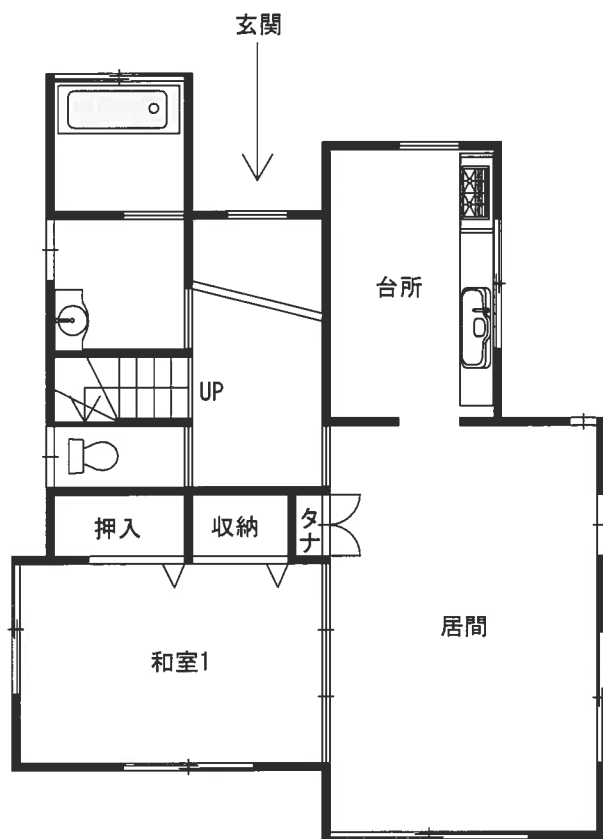
申請人

廉價

A3→A4縮小

請求番号：9-4

7 - ケ - 009建物図面



7010471

260-32 #30, 34, 35 - 2

中國圖書公司

地区、县、市、镇、村、组、户、人、地、积、量、分、布、图

 $\frac{2}{3}$

昭和 51 年 11 月 18 日

由 著

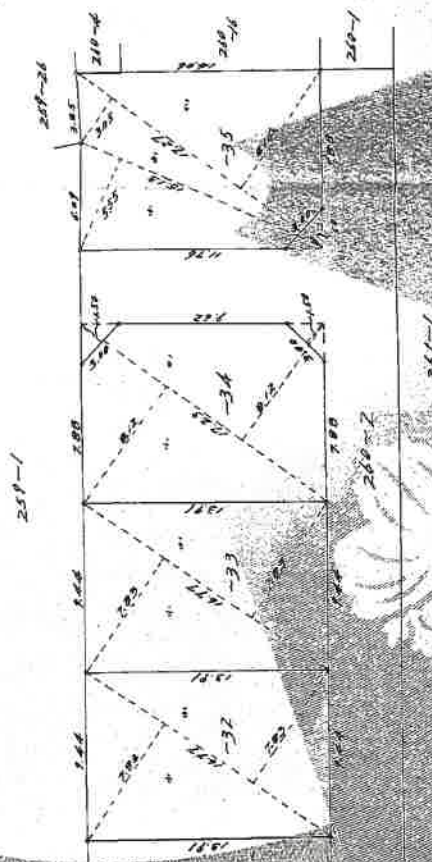
求 隨 表

260-32		木質 森		
記号	底	高	底面積	面積
1	16.77	7.83	131.3091	
2	16.77	7.83	131.3091	
計			262.6182	131.3091

4	16.77	783	131,3091	
8	16.77	783	131,3091	
11			262,6182	131,3091

1	17.73	8.12	139.8076
2	12.23	8.12	139.8076
3	-3.00	1.50	-4.5000
4	-5.20	30	-4.5000
5			138.8076

10	15.13	553	903.8712
11	17.27	505	520.7955
12	17.27	504	1400.5778
13	5.00	505	25.0000
14	5.00	505	25.0000
15	5.00	505	25.0000
16	5.00	505	25.0000
17	5.00	505	25.0000
18	5.00	505	25.0000
19	5.00	505	25.0000
20	5.00	505	25.0000
21	5.00	505	25.0000
22	5.00	505	25.0000
23	5.00	505	25.0000
24	5.00	505	25.0000
25	5.00	505	25.0000
26	5.00	505	25.0000
27	5.00	505	25.0000
28	5.00	505	25.0000
29	5.00	505	25.0000
30	5.00	505	25.0000
31	5.00	505	25.0000
32	5.00	505	25.0000
33	5.00	505	25.0000
34	5.00	505	25.0000
35	5.00	505	25.0000
36	5.00	505	25.0000
37	5.00	505	25.0000
38	5.00	505	25.0000
39	5.00	505	25.0000
40	5.00	505	25.0000
41	5.00	505	25.0000
42	5.00	505	25.0000
43	5.00	505	25.0000
44	5.00	505	25.0000
45	5.00	505	25.0000
46	5.00	505	25.0000
47	5.00	505	25.0000
48	5.00	505	25.0000
49	5.00	505	25.0000
50	5.00	505	25.0000
51	5.00	505	25.0000
52	5.00	505	25.0000
53	5.00	505	25.0000
54	5.00	505	25.0000
55	5.00	505	25.0000
56	5.00	505	25.0000
57	5.00	505	25.0000
58	5.00	505	25.0000
59	5.00	505	25.0000
60	5.00	505	25.0000
61	5.00	505	25.0000
62	5.00	505	25.0000
63	5.00	505	25.0000
64	5.00	505	25.0000
65	5.00	505	25.0000
66	5.00	505	25.0000
67	5.00	505	25.0000
68	5.00	505	25.0000
69	5.00	505	25.0000
70	5.00	505	25.0000
71	5.00	505	25.0000
72	5.00	505	25.0000
73	5.00	505	25.0000
74	5.00	505	25.0000
75	5.00	505	25.0000
76	5.00	505	25.0000
77	5.00	505	25.0000
78	5.00	505	25.0000
79	5.00	505	25.0000
80	5.00	505	25.0000
81	5.00	505	25.0000
82	5.00	505	25.0000
83	5.00	505	25.0000
84	5.00	505	25.0000
85	5.00	505	25.0000
86	5.00	505	25.0000
87	5.00	505	25.0000
88	5.00	505	25.0000
89	5.00	505	25.0000
90	5.00	505	25.0000
91	5.00	505	25.0000
92	5.00	505	25.0000
93	5.00	505	25.0000
94	5.00	505	25.0000
95	5.00	505	25.0000
96	5.00	505	25.0000



（在土司地家園調查土會用所）

200

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

令和7年1月8日

さいたま地方方法務局川越支局

登記官

7-ケ-009地積測量図

A3→A4縮小

9-3